

3月14日 定例記者会見における知事発言要旨

この度の「東北地方太平洋沖地震」に関しまして、発言させていただきます。

哀悼とお見舞い

この度の大震災は、文字どおり国難とも言える未曾有のものと認識しております。まだまだ被害の全容はつまびらかになっておりませんが、非常に沢山の方々がお亡くなりになるとともに、また依然として大勢の皆様が行方不明となっておられ、私といたしましても大変心を痛めております。お亡くなりになりました方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれました皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

本県の対応と県内の被害状況

県の対応状況ですが、地震発生後に、愛知県災害対策本部を設置するとともに、県防災ヘリコプター「わかしゃち」を出動させ、海岸部を中心に情報収集に当たらせました。

今回の地震及びその後の津波では、県内には死傷者や住宅の損壊などはありませんでした。

県民の皆様へのお願い

ここで、県民の皆様にお願ひがあります。

愛知県では、本日から県庁と県民事務所で義援金の受付を開始しました。また三菱東京UFJ銀行に義援金の口座を設けますので、皆様方のご協力を願ひします。

なお、阪神淡路大震災等の経験から現地のニーズと合わない救援物資については、無駄になるだけでなく交通渋滞の発生や被災地の混乱につながる恐れがあります。皆様のお心づかいは大変ありがたいのですが、ご理解をいただきたいと思ひます。

また、救援物資の提供について、「県庁で受付を行っている」という誤ったメールが流れておりますが、県庁ではそのような取り扱い

は行っておりません。県民の皆様には、このようなメールに惑わされることのないようにしていただくとともに、支援業務に支障を来たしますので、誤ったメールを発信しないようにご協力をお願いします。

さらに、被災地にご家族やお知り合いの方がおられる皆様は、大変心配しておられることと思います。自動車で現地に駆けつけたいお気持ちは分かりますが、人命救助や支援物資の車両を優先させるため、高速道路などでは交通規制が行われておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、緊急消防援助隊として、県内の多数の消防隊員が現地で救助活動を行っております。県民の皆様には、救急車の適正利用と火災予防の徹底をお願いします。

県内産業に対する主な影響

今回の大震災の県内産業に対する影響ではありますが、県内企業に対する大きな直接的被害の報告は今のところ受けておりません。本県企業の中には、被災地域に関連企業、工場などを有するところがあり、その被害状況や事業活動に与える影響については、現在鋭意把握に努めております。トヨタ自動車は、国内すべての工場において、本日の生産を停止することを発表し、また本県の流通・小売企業では被災地域の店舗の営業を休止しているとの報道もあります。こうした状況が拡大・長期化すれば、本県の景気が下押しされるリスクにも成り得るのではないかと考えております。

このため、県として県内企業の実態の早急な把握に努めるとともに、県内経済への影響に細心の注意を払いつつ、適切に対応してまいります。

また、水産業に関連しては、田原市内で漁船が2隻津波の影響で沈没（人的被害なし）したと聞いている以外は、特に情報は入っておりません。

被災地に対する支援

被災地に対する支援といたしましては、県防災ヘリコプターや名古屋市消防局はじめ118隊（県・37消防本部—470名）の緊

急消防援助隊が、また県内の医療機関からはDMATが出動しております。任務に従事していただいている皆様におかれましては、心から感謝申し上げますとともに引き続きよろしくお願いいたします。

今後の対応につきましては、国及び全国知事会から既に専門的な技術職員の派遣や物的支援などの要請が来ておりますので、準備が整い必要な調整を済ませたものから、できる限り速やかに取り組んでまいります。このため被災地に対する支援や情報収集を目的として、引き続き災害対策本部の設置を継続してまいります。

ちなみに人的支援につきましては「被災建築物応急危険度判定士」の派遣は、国土交通省から正式の要請があれば直ちに対応いたします。また、物的支援につきましては、当面、消防庁から依頼のありました毛布の提供について、3万4,880枚を宮城県方面に本日中午に発送いたします。

今回の大震災からの教訓

今回の大震災はマグニチュード9.0で、国内観測史上、最大の規模となっております。とりわけ津波の被害は想像を絶するもので、押し寄せる大波が住宅や車などをどんどん飲み込み、正に悪夢を見ているようでありました。その情景は、この地域で近い将来発生が懸念されております東海、東南海、南海地震の三連動地震が発生した場合、どのような惨状になるかを目の当たりにしたものと思いません。

県民の皆様におかれてましても、津波注意報・警報が出された場合は、海岸に近づかず、一刻も早く高い場所に避難していただくとともに、お住まいの市町村が作成する「津波ハザードマップ」などで、日頃から危険箇所を再確認しておいていただきたいと思います。

県では「第2次あいち地震対策アクションプラン」に基づき、地震防災対策を総合的に推進しているところではありますが、この度の震災の経験を踏まえ、今一度検証して、必要な見直しを行い、その進捗の加速化を図ってまいりたいと考えております。